

# お知らせ版

令和3年  
5月6日

編集・発行  
桑折町  
総合政策課

桑折町大字谷地  
字道下 22-7  
☎ 582-2111 (代)  
☎ 582-2115  
FAX 582-2479  
✉ seisaku@town.  
koori.fukushima.jp

## 自動車の税金は、5月31日までに納めましょう

普通自動車・軽自動車に係る税金（自動車税種別割・軽自動車税種別割）は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（または使用者）に課税されます。

5月上旬に、令和3年度の納税通知書を送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで、納期限の5月31日までに納付をお願いします。

自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、または住所を移転したときなどは、早めに最寄りの運輸局などで手続きを済ませましょう。

### 軽自動車税の減免制度について

障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を減免します。減免の手続きは、納税通知書が手元に届いてから、期限までに減免申請書を提出してください。

■申請期限 5月20日 困

■提出先 税務住民課 課税係  
(役場1階)

※申請期限を過ぎると減免が受けられません。

※減免を受けられるのは、一人につき普通自動車・軽自動車合わせて1台のみです。普通自動車税の減免を受けていた方で軽自動車に乗換えた場合、新たに申請が必要となりますので、税務住民課までご連絡ください。

### ■問い合わせ

【自動車の登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局  
(福島市吉倉字吉田 54)

☎ 050-5540-2015

【自動車税に関すること】

福島県東北地方振興局  
県税部 課税第二課 自動車税チーム  
(福島市杉妻町 2-16 県庁北庁舎 4階)

☎ 521-2702

【軽自動車税に関すること】

桑折町役場 税務住民課 課税係  
☎ 582-2114

### 軽自動車税を口座振替で納める人へ

軽自動車税を口座振替で納付した人には、6月上旬に軽自動車税納税証明書（継続検査用）がついた軽自動車税口座振替領収証書を郵送します。納期限（5月31日）から納税証明書が郵送されるまでの間に車検を受ける場合は、軽自動車税の引落額を記帳した「通帳」を税務住民課窓口へ持参し、軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付を受けてください。金融機関から口座振替納付情報が町へ届くまで日数を要しますので、通帳による納付確認について、ご理解とご協力をお願いします。なお、車検は自動車検査証の有効期間が満了する1か月前から受けることができますので、前年度の納税証明書を使用して納期限の前日までに車検を受けることをおすすめします。

## 旧役場庁舎敷地の売却へ向けた手続きを開始します

役場の新庁舎移転が完了したことから、旧庁舎敷地の売却へ向けた手続きを開始します。応募にあたっては、「居住の用に供する施設の整備」を条件として募集しています。

■受付期間 4月26日 月～6月14日 月

### ■提出先・問い合わせ

まちづくり推進課 都市整備係  
(役場2階) 桑折町大字谷地字道下 22-7

☎ 582-2124 FAX 582-2479

✉ machisuishin@town.koori.fukushima.jp



詳細は  
町HPへ

## 「緑の募金」にご協力をお願いします

今年も緑の募金運動期間が4月1日から5月31日まで実施されています。この緑の募金は、人々と森林をつなぎ、森林がもたらす豊かな暮らしを未来につないでいくために、地域の人々の身近な緑化活動や次世代が参加する森林体験活動などの支援に、大切に活用されています。

本町では昨年度、総額415,240円の寄付金が集まり、緑の少年団の育成および花苗育成のための肥料などの購入を行いました。さらなる緑化推進のため、この緑化運動期間中に各地区町内会を通してお願いしていますので、ご協力をお願いします。

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## 被災した家屋（一部損壊）の修理を支援します

令和3年2月13日の地震により被害を受け、被害の区分が「一部損壊」の世帯に対して、日常生活に必要な最小限度の住宅部分の応急的に修理した費用が20万円以上かかった世帯に、10万円の金銭給付を行います。

■申請開始日 5月6日(木)～

■必要書類 リ災証明書、修理前・中・後の状況が分

かる写真、修理内容が分かる契約書・領収書・見積書など、世帯主の振込先口座の写し

■申請先・問い合わせ

まちづくり推進課 土地開発係（役場2階）

☎ 582-2124

※被害の区分が全壊から準半壊の被災住宅修理支援事業についても、引き続き受け付けています。

## 桑折町木造住宅耐震診断者派遣事業の募集

町では、木造住宅の耐震診断を希望する人に対して、診断者の派遣を行います。

■対象住宅（次の全ての要件に該当する住宅）

- ①桑折町内に存する住宅
- ②所有者自ら居住する住宅
- ③昭和56年5月31日以前に建設された住宅
- ④在来軸組工法、伝統的工法、桝組壁工法による木造3階建て以下の住宅
- ⑤過去にこの事業による耐震診断を受けていない住宅

■派遣に要する費用（個人負担金）

6,000円（診断終了後に納入）

■募集戸数 4戸（先着順）

予定戸数に達した時点で受付を終了しますので。

■申請受付期間 5月6日(木)～6月4日(金)

8:30～17:00（土日祝日除く）

■申込先・問い合わせ

まちづくり推進課 土地開発係（役場2階）

☎ 582-2124

※この事業は、診断結果に基づき耐震改修工事を行うことを目的のひとつとしています。建替を予定している人については対象となりません。

また、この他にも、耐震改修工事費補助事業も実施しています。この事業は、耐震診断により耐震基準に適合しないと診断された木造住宅の耐震改修工事費用の一部を助成する制度です。補助を受けるには、事前に耐震診断が完了していることが必要となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 被災した家屋の公費での解体・撤去の申請を受け付けます

令和3年2月13日の地震により被害を受け、リ災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋について、災害廃棄物処理事業制度（公費解体・費用償還（自費解体））に基づき、解体・撤去の申請を受け付けます。

■被災家屋などの解体・撤去の制度

- ①公費解体…被災家屋などの所有者の申請に基づき、町が所有者に代わり解体および撤去するもの
- ②費用償還…被災家屋などを自らの費用負担により解体・撤去した所有者に対し、算定基準の範囲内で、解体・撤去に要した費用を償還するもの。（見積書や契約書、領収書並びに工事写真などが必要です。）

■対象となる家屋の条件

家屋（倉庫・物置など含む）のうち次に該当し、全

部解体する場合が対象となります。

①リ災証明書で「全壊」・「大規模半壊」・「中規模半壊」・「半壊」（準半壊を除く）の判定を受けた家屋（固定資産台帳に記載されたもの）。

※ただし半壊家屋（大規模半壊・中規模半壊含む）については条件有

②費用償還制度については、解体業者と令和3年5月16日(木)までに契約締結が完了していること。

■申請受付期間 5月17日(金)～7月16日(金)

8:30～17:00（土日祝日除く）

■申請先・問い合わせ 生活環境課

エネルギー環境対策係（役場2階）☎ 582-2123

※混雑防止のため、事前に来庁時間をご連絡ください。

## 検察審査会とは？

検察審査会では、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）が正しかったかどうかを、20歳以上の選挙権を有する国民からクジで選ばれた11人の検察審査員が審査しています。制度が始まってから、61万人以上の方

が検察審査員または補充員に選ばれています。

審査は、犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から申立てがあったときに始まります。検察審査員や補充員に選ばれましたら、ぜひ会議に出席してください。審査の申立てには、費用は掛かりません。検察審査会窓口では、手続きの案内も行っていきます。

☎福島検察審査会事務局 ☎ 534-2384

## 県内全域に「クマ出没注意報」発令！

ツキノワグマの目撃情報件数が3年連続で過去最高となっていることや今年2月、3月の平均気温が例年より高いこと、人身被害についても高止まりの傾向が続いていることを受けて、4月に「クマ出没注意報」が発令されました。野外で活動する際は、ツキノワグマに出会わないよう十分注意してください。

■期間 4月15日～7月末まで

### 【町内の有害鳥獣実施隊捕獲状況】

#### ■令和2年度実績

- ・イノシシ…90頭（68頭）
- ・クマ…9頭（6頭）
- ・サル…5頭（28頭）

※（ ）内は、令和元年度実績

☎産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎582-2126

#### ■令和3年4月

- ・イノシシ…2頭

## 狩猟免許をとりませんか？

有害鳥獣による農作物など被害防止のため、狩猟免許を取得し、捕獲活動を試してみませんか。新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、狩猟免許試験などが延期または中止になる場合があります。

### ■狩猟免許試験（県主催）

開催日	場所	免許種類	申込受付期間	手数料
7月3日	アピオスペース	わな猟のみ	4/30～6/4	初心者 …5,200円
8月7日	郡山市労働福祉会館	すべて (銃含む)	6/7～7/9	
8月29日			6/28～7/30	多種類の狩猟 免許保持者など …3,900円
9月19日	福島県青少年会館	わな猟のみ	7/19～8/20	
11月27日	郡山市労働福祉会館	すべて (銃含む)	9/27～10/29	

■受験資格 県内に住所を有する20歳以上の人（網・わなは18歳以上の人）

### ■申込先・問い合わせ

【講習会について】 県猟友会 ☎523-0053（実施時期確認中）

【免許試験について】 県北地方振興局 県民生活課 ☎521-2709

新たにわな猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する人に対し、取得費用の一部を補助します。

### ■補助対象経費

- ・狩猟免許講習会受講料および試験申請手数料

- ・補助金額  
4,000円（受講料）  
+5,200円（手数料）  
= 9,200円のうち  
**自己負担額 3,000円**

町補助金 6,200円

☎産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎582-2126

## 令和3年度採用 会計年度任用職員（フルタイム職員）募集

代替支援員（パート職員）も募集中  
その他詳しい内容は町HPへ

職種	採用人数	勤務場所	職務時間など	応募要件
保育士（フルタイム）	4人程度	醸芳保育所	7:30～19:00の間の7時間45分…週5日・土曜日有 ※月給166,700円【採用決定者は6月1日から雇用】	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者

### ■提出書類および申込受付【随時受付します】

下記書類を、こども教育課（役場3階）へ提出してください（郵送でも可）。①指定の履歴書（窓口配布または町HPからダウンロード）、②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証などのコピー）

### ■試験方法 一次…書類審査、二次試験…個別面接

### ■提出先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7  
桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係  
☎582-2403 FAX582-2470

## 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月） 情報公開および個人情報開示などの実施状況

町長部局以外の機関（議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）に対しては、公開請求などはありませんでした。

☎総務課 行政係 ☎582-2111

項目	町長部局	
公文書公開請求の状況	2	
請求権者別内訳	町内に住所を有する者	1
	町内の事務所または事業所に勤務する者	0
	利害関係を有する者	1
決定の状況	2	
公開	公開	2
	部分公開	0
	非公開（不存在含む）	0
審査請求の件数	0	

※個人情報開示など…請求なし



## 【予約制】マイナンバーカード休日窓口を開庁します

平日役場に来庁することが難しい人のために、休日窓口を開庁します。新型コロナウイルス感染防止対策として混雑を避けるため、事前予約制とします。

### ■開庁日時・場所

【日程】 5月23日(日)・6月13日(日)・6月27日(日)

【時間】 9:00～12:00

【場所】 税務住民課(役場1階)

### ■取り扱いできる業務

- ・マイナンバーカード申請、交付、更新
- ・マイナポイント申し込み(令和3年4月末までに申請を行った人が対象)

### ■予約先・問い合わせ

税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

※事前に電話予約をお願いします。

### 3月下旬以降マイナンバーカードの申請を行った皆さんへ

3月下旬からマイナンバーカードの申請が全国で急増したため、申請されたカードが役場に届くまでに1か月半～2か月程度かかる見込みです。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

## 「福島県環境アプリ」 ご活用ください

スマートフォン用アプリ「福島県環境アプリ」の運用を開始しました。このアプリは、各地域のごみ収集カレンダーや、ごみ分別辞典が搭載されたとても便利なアプリです。桑折町のごみ収集日程も選択することができますので、日々のごみ分別にぜひご活用ください。

固生活環境課 エネルギー環境対策係

☎ 582-2123



## 風しん抗体検査は お済みですか？

桑折町に住所を有する対象者に、風しん抗体検査・第5期予防接種クーポンを4月下旬に発送しました。

対象者は風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。未接種の人はまず抗体検査を受けて、抗体の有無を調べましょう。

### ■対象者

- ①令和元、2年対象者(昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で未検査・未接種の人)
- ②令和3年対象者(昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性)

■期間 令和4年2月末まで

### ■持ち物

- ①クーポン券
- ②風しんの抗体検査受診票
- ③本人確認書類(健康保険証など)

※令和元年・2年対象者に対しては、令和元年と令和2年3月にクーポン券を郵送していますが、**今回のクーポン券をお使いください。**

■実施機関 全国の医療機関や健診機関(要予約)

※職場で行われる職員健診に合わせて、抗体検査ができる場合もあるため職場に確認してください。

固健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

## 「POLICEメールふくしま」 身近な犯罪などの情報をメールで配信

福島北警察署では、周辺で発生した犯罪などの情報として、なりすまし詐欺情報や、子どもへの声掛け・つきまといななどの不審者情報、各種防犯対策や犯罪発生情勢などをメールで配信しています。

身近な犯罪などの情報が、新聞やテレビよりいち早く受信できますので、右記より登録してご活用ください。

固福島北警察署 ☎ 554-0110



## 5月の内部被ばく検査

■日時 5月7日(金)、17日(月) 10:00～16:00

■場所 保健福祉センター「やすらぎ園」

### ■予約先・問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

◎前日までに、電話予約をお願いします。

## 福島県沖地震による災害ごみ 5月31日で受入終了

令和3年2月13日の地震により発生した災害ごみ(がれき類、廃家電4品目)の受け入れについて下記の日程をもって終了とします。

ご理解ご協力のほど、よろしくをお願いします。

■受入終了日 5月31日(月)

固伊達地方衛生処理組合 ☎ 582-2051